

**戦没者遺児による  
慰霊友好親善事業**

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

●参加費／10万円  
●申し込み／和歌山県遺族連合会  
(☎073・424・5813)・金屋  
庁舎やすらぎ福祉課

※昨年度参加者以外は複数回応募  
できません。

※地域によって申込期間などが異  
なります。日程などはお問い合  
わせください。

●実施地域

- 広域地域／①旧満州 ②旧ソ連 ③  
ビスマーク諸島 ④東部ニューギニア
- ⑤西部ニューギニア ⑥北ボルネオ・  
マレー半島 ⑦マリアナ諸島 ⑧ト  
ラック・パラオ諸島 ⑨フィリピン  
(1次) ⑩ソロモン諸島 ⑪ミヤン  
マー・タイ ⑫台湾・バジール海峽 ⑬  
マーシャル・ギルバート諸島 ⑭フィ  
リピン(2次) ⑮中国
- 特定地域／①西部ニューギニア  
②東部ニューギニア ③ミャンマー

問日本遺族会(東京都千代田区九段  
南1・6・17) ☎03・3261・  
5521

**和歌山県統計グラフィコンクール**

●応募資格／県内在住・在学または  
県内に勤務している人  
●課題／自由

※小学4年生以下の児童の応募につい  
ては、児童自らが観察または調査  
した結果をグラフにしたもの

●作品の規格／72.8cm×51.5cm(B  
2判)

※紙質、色彩については自由  
●締切日／9月3日(月) 必着

●作品送付先／和歌山県統計協会(和  
歌山県調査統計課内)

問和歌山県統計協会事務局

☎073・441・2385

**案内**

**不良空き家の除却にかかる  
補助金制度**

住宅などの空き家で、倒壊などの  
恐れのある危険な建物を解体する所  
有者などに対し、撤去費用の一部を  
補助する制度です。

●申請できる人／空き家所有者、空  
き家の所有者の相続人または空き家  
の所有者の同意を得ている場合の土  
地所有者

●補助対象建築物／町から不良空き  
家と認定を受けた個人所有の住宅  
(延べ面積の半分以上を住居として  
使用していたもの)

●補助対象工事／次の全てを満たす  
もの

・認定不良空き家およびその敷地内  
にある工作物のすべてを除却する  
工事であること。

・有田川町に本店を置く法人または  
本町の住民基本台帳に登録のある  
者が行う工事であること。

・建設業法の許可(土木工事業、建  
築工事業、とび・土工工事業、解  
体工事業)を有する業者および、  
解体工事業登録者が請け負うもの  
であること。

※その他諸条件があります。

●補助金の額／認定を受けた不良空  
き家の除却費用の3分の2(上限  
50万円)

●募集予定戸数／10戸(先着順)

●申請  
●申請方法／町から不良空き家の認  
定を受けた後、補助金交付申請書を  
窓口へ提出してください。

●受付日時／7月18日(水)～12月21  
日(金)

※役場開庁日時に伴う

問吉備庁舎建設課

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)

**1年365日万全の  
救急体制で臨みます。**



**診療科目**

内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・腎臓内科(人工透析)・外科  
・消化器外科・整形外科・リウマチ科・脳神経外科・乳腺外科・肛門外科・  
小児科・小児アレルギー科・リハビリテーション科・放射線科・泌尿器科・  
歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科

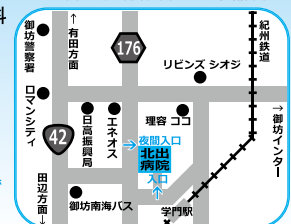
**時間外・休日診療**

平日・土曜 18:00以降、日曜・祝日 終日

**小児科休日急患外来診療**

日曜・祝日 10:00～12:00、13:30～16:00

※救急・時間外・休日診療は、必ずお電話で  
お問い合わせのうえお越しください。



社会医療法人 黎明会  
**北出病院**

御坊市湯川町財部 728-4  
☎0738-22-2188

webで検索 北出病院